



TOP Interview

日本銀行 水戸事務所長
吉田 豊 氏

聞き手

帝国データバンク 水戸支店長 神尾 友勝

2018年は茨城県内においても緩やかな景気回復が続いた1年であった。2019年は4月に天皇陛下の退位、5月に皇太子様が新天皇に即位され、改元、7月には参議院選、9月にいきいき茨城ゆめ国体、ゆめ大会の開催、10月には消費税率の引き上げなど国事行事やイベントが多数あるものの、海外に目を向けると米中の貿易戦争、英国のEU離脱問題など不安材料もあり、先行きには不透明感も感じられる。

今回のトップインタビューは日本銀行水戸事務所長の吉田豊さんに2018年を振り返るとともに2019年の展望を伺った。

——水戸事務所に赴任されて7ヶ月が経ちましたが、茨城県の印象について教えてください。

初めての単身赴任ですが食べ物もおいしく、とても住みやすい気候で何一つ不自由することなく生活しています。県内の景況は首都圏に近いことから関東全域と大きく変わらず、全国の動きをなぞらえる動きを見せています。また、他県と比べると人口も産業もほどよく分散し、県内全域がバランス良く発展している印象があります。そのため、地方都市にありがちな県庁所在地への一極集中や地域間の格差の拡大があまり見られない反面、全体を牽引する都市もないということもあります。また、伝統的に第二次産業である製造業が

強いものの、第三次産業であるサービス業においては当県発のオリジナルの企業が少なく、東京発のサービス業に頼っている印象があります。全国的には産業の中心が第三次産業へ移行する中で当県の勢いが弱くなっている要因と感じています。また、農業に関しては全国に誇る作物も沢山ありますが、他の地方同様に就労人口の減少、高齢化などの課題も見られ、今後効率化などの取り組みも必要となるでしょう。

——水戸事務所の業務内容について教えてください。

日本銀行は本店ならびに32支店と14事務所（電算センター、発券センターを含む）で構成されています。北関東には群馬県の前橋支店、茨城県の水戸事務所があります。水戸事務所は昭和20年8月1日の開設です。当時太平洋戦争が激しくなるにつれ、東京の本店の機能を分散する、いわゆる疎開を目的に開設したという歴史があります。現在の業務内容は茨城県内に流通する銀行券を払い出す寄託銀行券管理、県内の経済団体や経営者から話を伺い短観調査などを行う産業調査・景況判断、金融広報委員会の事務局として金融セミナーの開催などによる金融教育の推進・リテラシーの向上を行う金融広報活動の3つが主な事業となっています。

——2018年を振り返り茨城県内の景況感についてはどのような認識をお持ちでしょうか。

「茨城県金融経済概況」では2018年中の総括判断は、一貫して「緩やかに回復している」としました。この判断自体は2017年10月から行っていますので、1年以上継続しています。さらに、この判断の前は「緩やかに回復しつつある」としており、期間としては3年半以上続いていました。したがって、県内経済は、4年半以上にわたり息の長い回復基調にあることがわかります。

製造業が強い本県における今回の景気回復の起点は、海外の経済成長です。海外経済が成長し、外需が増えることにより、日本からの輸出が増加します。県内では、主に新興国に向けた鉄鋼や建設機械、鉱山用機械と、生産用機械に組み込まれる部品などの品目を中心に、輸出が増加しました。輸出が増加すると、海外からの受注に応えるために鉱工業の生産が増えます。生産活動が活発になると、製品販売が増えることで企業の売上げが増え、景況感が改善します。企業収益や景況感が改善すると、企業は生産能力の増強や効率化を目指して、設備投資意欲が高まります。設備投資意欲が高まると、新たに購入する機械設備や土地建物の需要が高まりますので、内需が刺激されて企業間の取引が増えることとなります。それが新たな生産増につながり、そこからは同様のサイクルで景気回復が進んでいくことになります。

また、2018年は人手不足が深刻化した年でもありました。製品の生産が増加すると、生産量を増やすべく操業率が上昇します。忙しくなった分の人手を確保しようとするため、求人が高まります。そのため、よりよい条件で人手を確保しようとすると、賃金は上昇する傾向にあります。賃金が上昇し所得が増えると、家計において「財布のひも」が緩み、物やサービスを購入する機運が高まって、個人消費が活発になります。県内でも百貨店・スーパーなどの小売店で身の回り品や雑貨類の売り上げが好調であったほか、自動車も新型モデル投入効果もあって新車登録台数は年後半にかけて順調に推移しました。家電製品では、夏場の猛暑を反映してエアコンが良く売れたほか、

洗濯機・冷蔵庫といった白物家電の買い替え需要がみられるなど、年間を通じて底堅く推移しました。個人消費が活発になると、内需が刺激され、それが製品生産の増加につながって、景気回復の良い循環に入っていきます。

以上が、県内における息の長い景気回復のメカニズムと考えられます。しかし、全体の経済成長率が年間で1%程度ですので、安定成長下で経済成長の恩恵を公共セクション、企業、家計とで分け合うと、日々の生活では景気が良くなっているという実感が得づらいかもしれません。一方、公共投資は震災復興や圏央道建設関連が一巡したほか、住宅投資についてもこれまで順調であった賃貸物件の増勢が一服したため、2018年中は力強さを欠き、景気回復に一役買うまでには至りませんでした。

——2019年の展望はいかがでしょうか。

2019年の茨城県の経済については、2018年と同様にすなわち、外需と輸出を起点として生産の堅調さが維持され、企業の設備投資や個人消費に波及するサイクルが維持できれば、緩やかな回復基調を継続していくものと思われます。また、本年は国事行事やイベントが盛りだくさんです。まず、5月に天皇陛下の即位、10月に即位礼正殿の儀と皇室にかかる国事行事があり、それに伴い、本年限りの祝日も制定され、ゴールデンウィークは大型連休にもなりますので、旅行等レジャー関連の需要も出てくると思います。県内では、9月から10月にかけて「いきいき茨城ゆめ国体」、「いきいき茨城ゆめ大会」が開催され、全国から選手団と観客を迎えることとなります。このようなイベントが盛り上がりことで、県経済の成長にもプラスに寄与するものと思われます。このように考えますと、2019年中も基本的には緩やかな回復基調を継続すると想定されます。ただし、以下の二つのリスク要因については留意する必要があります。まずは、海外の政治・経済情勢です。特に米国と中国の貿易摩擦問題は解決に向けた方向感が見えず、各方面に波及して混沌とした状況にあります。米中両国に輸出する日本製品へ高い関税が

課されるなど直接的な影響に加え、米中間の貿易減少に伴う受注減少など、日本企業へ影響が及ぶようなことに至らないか、注視していく必要があります。県内企業でも、米国や中国へ製品を輸出している企業だけではなく、米中貿易に直接関わらない事業をおこなっていても、何らかの形で影響を受けるのではないか、という漠然とした不安感を抱く企業も少なくありません。また、昨年末にかけて、米国の金利上昇や中国の成長鈍化等が嫌気され、株式市場では不安定な値動きとなりました。海外発の要因による金融市場への影響にも、留意していく必要があります。次に消費税率の引き上げの影響です。本年10月には消費税率が現行の8%から10%に引き上げられます。過去においては、消費税引き上げ前後で、引き上げ前の駆け込み需要と引き上げ後の需要減退が繰り返され、反動減から消費低迷に至ることが繰り返されてきました。前回の引き上げ時と比較すると、消費税率の上げ幅がプラス2%と、前回に比べ1%分小さいことや、政府も軽減税率などの施策を打ち出していますので、家計に対する影響は少ないものとなるのではないか、と見てています。過度に恐れるには至らない、と言いたいところですが、消費増税の前後で実際に消費者がどのように行動するかは、ふたを開けてみなければわからない面もあります。10月1日を挟んだ前後の消費動向とその影響については、やはり注視しておく必要があります。

——最後に2019年に企業活動を進めていく上で課題を教えてください。

まずは働き手の確保です。業種や企業規模の大小を問わず、人手不足と採用難のお話をよく伺います。近年発展が著しいIT技術やAI化の流れに乗り、生産性の向上や付加価値の増加を目指した設備の導入、効率化の推進、生産・事務フローの見直しなどを進める必要があると考えます。また、採用については「勤務に何らかの制約がある人たちを採用して戦力化する」ことも考えていく必要があると思います。例えば、子育て中のお父さんお母さんや家族を介護している壮年層は「勤

務時間に制約がある」人たちですし、体力の衰えた高年層は「力仕事などの仕事内容に制約がある」人たちです。心身に何らかのハンディーキャップを持っている人々は「勤務時間ないし仕事内容に制約のある」人たち（いわゆる「障がい者雇用」）ですし、外国人は「言葉によるコミュニケーション等に制約がある」人たちといえます。人間誰しも、人生のある期間において多少の勤務制約が生じることははあるものだと思います。「勤務に何らかの制約がある人たち」の有効活用が、人手不足と採用難問題の解決に向けた糸口になればよいと思います。次に働く上の使命感や意識の向上です。2018年を振り返りますと、これまで日本の製造業の看板であったはずの品質管理が実は長年にわたりごまかされていました、旅客機のパイロットが酒気帯びの状態で乗務したりするなど、職務の使命感や意識の欠如を目にすることがありました。それは長年かけて築いてきた日本企業のブランドイメージを傷つけることとなります。こうした例を「他山の石」として、わが社わが身を省みる機会とされてみてはいかがでしょうか。

——本日はありがとうございました。

プロフィール

吉田 豊氏（昭和38年6月23日生）

【出身地】 愛媛県

【経歴】

昭和61年3月	筑波大学第三学群社会工学科卒業
昭和61年4月	日本銀行入行
平成12年8月	信用機構室調査役
平成13年7月	考查局調査役
平成15年12月	大分支店次長
平成18年7月	政策委員会室企画役
平成21年7月	総務人事局企画役
平成30年5月	水戸事務所長